

## 身体障害者『ジパング倶楽部』Q&A

JRでは、1987年からJR『ジパング倶楽部』（一般男性の満65歳以上及び女性60歳以上を対象に、特急券や急行券、グリーン券などを20～30%割引するという制度）に、身体障害者の男性60歳以上、女性55歳以上を対象に特別会員とする『身体障害者ジパング倶楽部』を設けたので、都内在住の身体障害者手帳を持っている男性60歳以上、女性55歳以上の方ならこの制度に入会することができます。

Q どのような特典がありますか？

A 一般の方より男女とも5歳若く入会できます。また、JRを片道、往復、連続で201km以上利用する場合にジパング手帳で特急券や急行券、グリーン券、座席指定券などが20～30%割引になります。

Q 割引けないものもあるのですか？

A 割引対象にならないのは、寝台料金、新幹線のグリーン個室料金、「のぞみ」の特急料金、特急「つばめ」「有明」のグリーン車(個室)、寝台列車の個室(2人用、4人用)などです。

Q 年間の利用回数と割引率はどのくらいなのですか？

A 利用回数は年間20回となっており、1～3回までは20%、4～20回までは30%割引になっています。

Q 入会したいのですが、どこで手続きをすればよいですか？

A 都内在住で身障手帳を持っている方は

東京都身体障害者団体連合会

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1

セントラルプラザビル5階

電話番号 03-3268-7184で申込用紙を送付してもらいます。(FAX 03-3268-7228)

年会費1,400円(有効1年間)と『新規用』申込書に必要事項をご記入し、身体障害者手帳のコピー(更新の方は不要)を同封してご送付ください。写真や判子は必要ありません。

1. 定額小為替での送付…定額小為替手数料400円  
(手数料各200円) + 84円(送付封筒に貼る郵券代)

※ 2022年1月17日から定額小為替の発行  
手数料改訂

① 現金1,000円と400円を定額小為替手数料合計400円でそれぞれつくり②申込書③身障手帳のコピー(更新の方は不要)を封筒に入れ普通郵便で84円切手を貼って送付する

2. 現金書留での送付…522円

① 現金1,400円と②申込書③身障手帳のコピー(更新の方は不要)を現金書留封筒に入れて送付する

以上の1、2、の中から選び、ご送付ください。

Q 申込の手続きが完了すると、どうなりますか？

A 約一ヶ月程でJR『ジパング倶楽部』から乗車券購入証20枚と旅行記録の手帳が申し込んだ方に直接郵送されます。この手帳を入手した時点から会員となります。

Q 乗車券等の購入は、何処で求めるのですか？

A 全国の駅・旅行センターで購入することが出来ます。

Q 会員としての有効期限はどれぐらいですか？  
A 有効期間は1年間です。切れる前の月から『更新』の手続きが出来ます。

Q 『更新』の手続きはどこでどのようにしたらよいのですか？

A 入会の申込と同じ事務局で有効期限の一ヶ月前から手続きをしてください。

『更新用』申込書にご記入のうえ、年会費 1,400 円(有効1年間)を同封してご送付ください。身体障害者手帳のコピーや写真、判子は必要ありません。

更新の手続きが順調に行なわれますと年間の利用回数20回全てが30%割引となります。

J R のお問い合わせは、平日の9時～17時30分  
(土・日・祝日・年末年始を除く)

J R 東日本(上野)電話番号050—2016—7000まで。

※ 割引にならない期間

(J R 一般ジパング倶楽部と同じ)

4月27日～5月6日、8月10日～8月19日

12月28日～1月6日

また第一種の方は介護の方一名が同じ割引を受けます。(J R 一般ジパング倶楽部と同じ)